

■目次

■平成25年第1回定例会【3月】

当初予算	2~3
議案質疑のあらまし	4~5
意見書	6~7
一般質問	8~9

■平成25年第1回臨時会【2月】

農業委員会委員を推薦	10
------------	----

■議会ホームページを開設

11

■議会だよりギャラリー

12



下郷町 議会だより

平成25年5月

第 **63** 号

大空から復興へのメッセージ

5月11日、7機のジェット機が一糸乱れぬ華麗な編隊飛行を繰り広げる「ブライトリング・ジェットチーム」が、東日本大震災の被災地の復興を願って福島県内各地の上空を駆け巡りました。

大内宿では、山の陰から轟音とともに現れたジェット機たちが、航跡をたなびかせながら猛スピードで飛び去る姿に観光客から歓声が上がりました。



25年度当初予算を可決 新規事業を多数盛り込む積極型予算

25年度一般会計当初予算は、企業の新規立地や既存企業の大規模増設工事の着工に伴って財政需要の増加や雇用機会の拡大が見込まれることなどから、前年度比18%増の積極型予算となりました。一般会計の主な事業は以下のとおりです。



◇平成25年度会計別当初予算額

会計名	予算額	増減額(対24年度)	増減率	
一般会計	45億円	6億9500万円↑	18%↑	
特別会計	国民健康保険	9億8000万円	2600万円↑	3%↑
	後期高齢者医療	6923万円	196万円↑	3%↑
	介護保険	6億9965万円	1132万円↑	2%↑
	簡易水道事業	2億1943万円	1074万円↓	5%↓
	農業集落排水事業	2500万円	312万円↓	11%↓
	宅地分譲事業	592万円	587万円↓	50%↓
合計	64億9923万円	7億1455万円↑	12%↑	

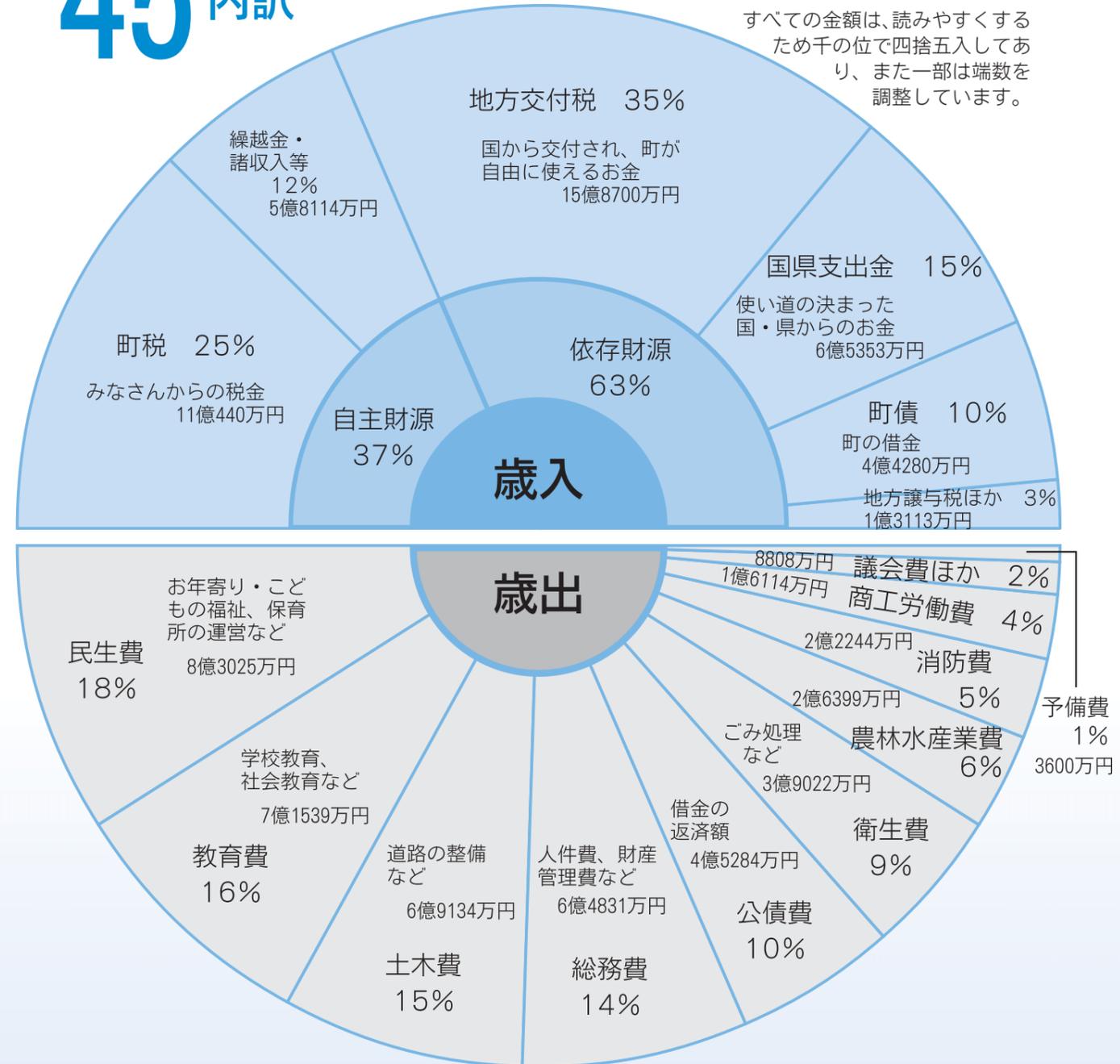
3月定例会

3月11日から19日にかけて3月定例議会が開かれ、25年度当初予算や条例の制定・改正などの町長提出議案30件と、議員提出議案5件の全てについて全員賛成で可決しました。

一般質問には2名の議員が登壇し、町政の諸問題について町の考えをたしました。

25年度一般会計当初予算

45億円の 内訳





(上)役場庁舎屋根の太陽光パネル (下)発電量モニタ

提出された議案

- 【町提出議案】
- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任
 - ▼障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査判定事務の変更及び委託に関する規約の変更
 - ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
 - ▼暴力団排除条例の一部改正
 - ▼新型インフルエンザ等対策本部条例の設定
 - ▼道路占用料徴収条例の一部改正
 - ▼町公民館条例の一部改正
 - ▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の設定
 - ▼指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の設定
 - ▼指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の設定
 - ▼町道の構造の技術的基準に関する条例の設定
 - ▼町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の設定
 - ▼町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の設定
 - ▼町営住宅管理条例の一部改正
 - ▼準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の設定
 - ▼簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の設定
 - ▼24年度補正予算（一般会計及び特別会計6件）
 - ▼25年度当初予算（一般会計及び特別会計6件）
- 【議員提出議案】
- ▼町議会会議規則・町議会委員会条例の一部改正
 - ▼町長の専決事項についての一部改正
 - ▼福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
 - ▼地方財源の確保を求める意見書

▼役場庁舎の太陽光発電関連予算が繰り越された理由は

問 役場庁舎の屋根に設置される太陽光発電施設整備関連の予算が繰越明許費となった理由は、もっと早期に発注できなかったのか。

答 国や県との設計協議があったために設計の発注が遅れ、それに伴って工事の発注も遅れました。さらには、全国的に太陽光パネルの需要が急増して製造が追いつかない状況となり、納品が遅れました。

24年度一般会計補正予算の質疑

▼パークゴルフ場建設の概要は

問 パークゴルフ場建設費に1億円以上の予算が計上されているが、25年度中に完成するのか。公認コースとなるような設計なのか。

答 今年度は、管理棟の設計委託と工事費を計上します。日本パークゴルフ協会の公認コースとなるには18ホールが必要ですが、森林を1万平方メートル以上開発するときはその

▼企業の新規進出は

問 沢田地区に企業が進出するため、敷地に至る町道を新設することだが、用地買収や町道認定の議決を経てから工事に入るのではないのか。

答 沢田赤岩の元製材工場跡地に㈱コトブ

25年度一般会計当初予算の質疑

▼コミセンの太陽光発電施設は

問 コミュニティセンターの太陽光発電施設は屋根の上に設置することだが、高いところに設置すると、将来の保守点検や修理の際に作業用の足場を組むための費用が余計にかかることになる。設置費用は全額補助を受けられるということだが、設置後のメンテナンス費用を考慮して地面に設置することは考えなかったのか。

答 この施設は町の防災計画における避難所となっているため、非常用電源としての太陽光発電施設を導入することとしたが、メンテナンスを含むランニングコストについても考えなくてはいけない問題であり、今後計画するものについてはコストの計算をし直すべきと思います。

キーワード
「繰越明許費」

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、天災で工期の遅れが生じた場合などに、例外的に翌年度への繰り越しが認められる事業予算のこと。

▼給付金の支給実績は

問 「県南・会津・南会津地域給付金」の該当者に対する支給実績は。また支給されなかった方がいたとすれば、その主な理由は。

答 平成23年3月11日時点で対象見込人数6760人に対し、支給実績は6529人でした。未申請者は申請辞退者5人を含む21人です。対象者の相続人から申請がなかったというのが主な未申請の理由です。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員

○廣瀬正治氏（湯野上）の推薦に同意

議員提出議案

2件の意見書提出を議決

日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会（議長 渡部訓正）から提出された下表の陳情について、各常任委員会に付託して審査した結果、いずれも採択されました。

この結果を踏まえ、これらの陳情の主旨を反映した意見書を、内閣総理大臣をはじめとする国務大臣などに対して提出することを議決しました。
（意見書本文は6〜7ページ）

件名	提出者住所氏名	付託した委員会	審査結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情	南会津町田島字後原甲3531 日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会 議長 渡部 訓正 外1名	産業厚生	採択
地方財源の確保を求める陳情	同上	総務文教	採択

地方財源の確保を求める意見書

地方はこれまで、極めて厳しい財政状況におかれる中、自主的に行財政改革や人員削減、給与の抑制など、国を上回るペースで歳出削減努力を行ってきた。

このような状況の中、政府は「地方財政計画上の人員費削減を通じた地方交付税の削減」を閣議決定した。しかし、地方交付税は、本来、地方の税収とすべき税を、国税として国が代わって徴収し、国税の一定割合を合理的な基準で再配分する地方固有の財源であり、その用途は、何ら制限がなく、各団体の自主的な判断に任されている一般財源である。また、その交付総額は地方財政計画に基づいて決定されるものである。

今般、閣議決定された「地方財政計画上の人員費削減を通じた地方交付税の削減」は、地方財政計画に、国の考え方を一方的に反映し、地方に国の考え方を強制する内容であり、地方固有の一般財源であるという地方交付税の理念や、地方分権の考え方に大きく反することとなり、看過することはできない。

また、福島県において、震災・原子力災害からの着実な復旧・復興に向け、献身的に公務を遂行している自治体職員の給与を一方的に引き下げる事は、労働意欲の低下につながり、復旧・復興の妨げになることも危惧される。併せて、自治体職員の給与は、地元企業に働く労働者や各種団体職員の給与の指標とされており、その引き下げによる影響は大きく、地域経済の疲弊に直結することとなる。

よって、本町議会は次の事項を実現するよう強く要望するものである。

- 1 地方の一般財源総額について、平成24年度の地方財政計画の水準を下回らない交付額とする。
- 2 自治体職員の人員費の決定にあたっては、従来通り自治体の自主性（慣行）を尊重する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月21日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 新藤 義孝 殿

福島県南会津郡下郷町議会

意見書

意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

下郷町議会では、以下の意見書を関係行政庁に提出しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

この最低賃金の引き上げについては、平成22年6月、政労使の代表からなる「雇用戦略対話」において、平成32年までの目標として「できるだけ早い時期に全国最低800円（時間額）を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」ことで合意された。

しかし、現在の福島県最低賃金は、時間額で664円となっており、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は平成19年からの5年間全国水準で31位と、全国でも低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低いものとなっている。

最低賃金の引き上げは、働く者のセーフティネット機能を高めるとともに、労働意欲の向上、ひいては企業の業績向上へも寄与する事に繋がり、併せて、福島県の復興・再生という観点から見た場合においても、県内の労働力の確保や労働人口の県外流出防止の為に非常に重要な事である。

最低賃金の引き上げは、拡大する非正規労働者やパートタイム労働者のセーフティネット機能を高めるとともに、労働意欲の向上、ひいては企業の生産性の向上や、内需の拡大へ寄与する事に繋がり、併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出防止の為に非常に重要な事である。

よって、本町議会は福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望する。

- (1) 福島県最低賃金については、平成22年6月に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図る。
- (2) 福島県の復興促進、労働人口の流失に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図る。
- (3) 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。
- (4) 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月21日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿
福島労働局長 河合 智則 殿

福島県南会津郡下郷町議会

請願・陳情の提出について

請願や陳情は、要望などを政治や行政に反映させるための制度です。

●記入事項

① 請願書の場合

- ・件名及び趣旨
- ・提出年月日

② 請願者の住所氏名・押印

- ・紹介議員の署名
- ・陳情書の署名
- ・件名及び趣旨
- ・提出年月日

●提出方法

- ① 請願書の場合
- ・陳情者の住所氏名・押印
- ・陳情者のうちの一人は町内に住所を有する者であることを要します

② 陳情書の場合

- ・陳情書の住所氏名・押印
- ・陳情者の住所氏名・押印

●提出先・問い合わせ

- ① 提出先・問い合わせ
- ・陳情書の住所氏名・押印
- ・陳情者の住所氏名・押印

② 提出先・問い合わせ

- ・陳情書の住所氏名・押印
- ・陳情者の住所氏名・押印

●提出先・問い合わせ

- ・陳情書の住所氏名・押印
- ・陳情者の住所氏名・押印

TEL 69-1123



町政

ここを問う

猪股謙喜議員の 一般質問

問 救急搬送とは、消防組織法に定められた消防業務の一環であり、消防隊員が行うこととされています。これを町単独で行おうとすると、消防署の設置、救急自動車の配備、救急関連設備の設置、交代要

答

町民の不安を少なくするため、財政調整基金等を活用して町単独の救急隊を編成できないか。

救急搬送とは、消防組織法に定められた消防業務の一環であり、消防隊員が行うこととされています。これを町単独で行おうとすると、消防署の設置、救急自動車の配備、救急関連設備の設置、交代要

問

昨年の3月に、広域消防署本署と下郷出張所を一つにする統合案が明かされた。

質問

消防署統合案は本町にマイナス 町単独の救急隊を編成できないか

町単独は現実的に無理、統合案は不利益のないよう進めたい

この案は、わが町にとって町民の救命救急体制の悪化を意味するものであり、ひいては観光誘客や企業誘致定住化の促進といった様々な面でマイナス要素ともなる。

町民の不安を少なくするため、財政調整基金等を活用して町単独の救急隊を編成できないか。

問

このことから、町単独で救急隊を編成することは現実的には無理といえます。なお、消防署の統合案については、本町議員の一部も参加している「消防体制再編計画の見直し」の中で今後十分に内容の検討がなされていくものと思えますし、現時点で具体的な計画が出てきているわけではありません。

ぜひ、本町の不利益が少なくなるような方向性でこの問題を進めて

答

なるべく今の体制より不利益にならないよう形で実施するといふ考えは同じく持っています。後、進んでいきたい形です。

◇南会津地方新消防体制の検討に関する今までの経過

H24.3.1 議会全員協議会

南会津地方広域市町村圏組合消防本部から「新消防体制基本構想」について説明を受ける。

「一部の分遣所で消防法施行令に定める『救急車3名乗車』の基準を満たせず、救急車運行に困難を来している現状」「消防庁舎の早期耐震化の必要性」「管内人口の減少に伴う厳しい財政状況」「消防組織法の改正による管轄人口のさらなる広域化傾向」「消防無線のデジタル方式移行（平成28年5月まで）」などの観点に基づき、現在の1署3出張所2分遣所体制を、統廃合により2署1分遣所とする案を盛り込んだ内容。

H24.3.1 平成24年3月定例会

町長が所信表明で「南会津地方広域市町村圏組合で検討している消防組織再編については、今後実施計画に向け慎重に調査、検討しなければならない。郡内の人口の推移と住民ニーズ、財源確保など総合的に判断し、持続可能な消防組織としての基盤を確立していきたい」と述べる。

H24.9.10 議会全員協議会

新たに「南会津地方新消防体制実施計画議員検討委員会」を設置するため、同委員会に参画する議員を、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の中から2名（佐藤孔一議員、佐藤盛雄議員）を選出。



町政

ここを問う

星輝夫議員の 一般質問

質問

駐在所の役割強化に ついての考えは

犯罪の抑止力として重要
増員と駐在所復活を要望する

問 本町の犯罪は年々増加傾向にある。事故や犯罪に対応する駐在所、警察官の役割強化をすべきと思うが町の考えは。

答

警察署員の人員削減や、南会津署本署からの距離がより遠い南会津郡西部地区のほうに張り付けをしなければならぬ

質問

小規模建物の建築確認申請 手続きの簡素化を

十分な検討を要する



町民の安全を守る駐在所
(上) 榎原駐在所 (下) 湯野上駐在所

問

当町では建物の10平米以上の新築・増築は建築確認申請が必要となるため、小屋、車庫など立

地面積の少ない物件についても申請費用がかかる。こうした小規模建物については、工事届のみの簡易な手続きとする考えはないか。

答

既存の建築物に付属した増改築の場合は10平米以下であれば建築確認申請が不要ですが、同一

敷地内の新築・増築の場合は10平米以下であっても必要となります。

これを簡易な手続方法にするには、本町を建築基準法に定める指定区域から除外する必要がありますが、建主は十分な建築に関する知識を持ち合わせていない場合が多く、消費者保護の観点からも、現在の区域指定の除外には十分な検討を要すると思えます。

質問

町簡易水道の 改修を行うべきでは

大規模な改修は難しい
修繕等に万全を期したい

問 正月に漏水で水が使用できない地区があったが、年次計画を組んで水道の改修工事を行うべきではないか。

答

お正月などの帰省シーズンには一時的に給水量の増減が激しくなり、漏水事故が発生しやすい状況となります。老朽化した

水道管の改修はほぼ終了し、現在その改修費用に充てた借金の償還をしているところですが、全額返し終わるにはあと25年ほどかかります。したがって、今後の大規模改修は難しいので、いち早く漏水箇所を発見して修繕し、各家庭の水の供給に万全を期したいと思いま

町議会のホームページが できました！

下郷町議会 検索



下郷町議会

下郷町議会のホームページへようこそ

ごあいさつ



下郷町議会のホームページにようこそお越し下さいました。現在、我が町では、少子高齢化、過疎化への対応をはじめ、景気低迷による雇用・地域経済の活性化など多くの課題が山積しており、効率的な行政運営が求められています。このような中、議会の使命を果たすため、町民の皆様と共通の理解をもち、議会で何が話題となり、何が議決されたのかなど、ホームページを通して議会に対する関心と理解を深めていただければ幸いです。今後とも、町民の皆様のご理解に応え、町民の意思を十分に反映し、町民の立場にたった町づくりの推進に寄与していくとともに、情報発信に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

平成25年4月1日 下郷町議会 議長 佐藤 孔一

お知らせ

次回の下郷町議会定例会は6月10日(月)開会の予定です。

※あくまで予定です。正式な開会日は、町長が行う議会開会の告示により決定します。詳細は、町議会事務局に電話でお問い合わせください。

メニュー

議員の紹介

- 議員一覧
- 委員会構成一覧
- 一部事務組合議会議員一覧

議会に関するご案内

- 傍聴のご案内
- 議事・議案のご案内
- 視察に関するご案内

議会に関する資料

- 下郷町議会だより
- 議決結果
- 会議録
- 議会活動状況

町議会ではこのたび、新たにインターネットホームページを開設しました。4月から公開されています。月から公開されています。議会の会議録(議会の発言内容を要約せずに記載した記録)や、議会の活動

状況、議会だよりなどがパソコンやスマートフォン画面上で読めるほか、町議会に関する様々な情報が掲載されています。町民の皆様のアクセスをお待ちしています。

2月22日に臨時議会が開かれました。
農業委員会委員の任期が2月末で満了を迎えることから、議会が推薦する農業委員会委員として新たに2名を推薦したほか、補正予算の専決処分について承認しました。

2月臨時議会

キーワード 「専決処分」

町長が、本来は議会の議決を経なければならない事件について議決を待たずに処理すること。その事件が特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないときに限り認められるものと、議会が「専決処分してもよい」とあらかじめ指定しているものがあり、前者は後日の議会において承認を受けなければならない、後者は議会への報告が必要となる。

◆専決処分の報告
平成24年7月23日に、町所有の2トンダンプが塩生字大石地内の町道交差点で相手車と出会い頭に衝突した事故に關し、過失割合(町3…相手7)に基づく損害賠償金11万9250円を相手方に支払って和解したことに關する報告。

◆専決処分の承認(一般会計・簡易水道事業特別会計補正予算)
昨年末から正月にかけて水道管の漏水事故が頻発したこと、水道施設の修繕経費を、一般会計からの繰り出しによって増額する補正予算について専決処分したものを。

◆農業委員会委員(議会推薦)

○弓田 孝氏(弥五島)
○湯田健二氏(白岩) を推薦

◆その他の議案

人事



小学6年生が3月定例会を傍聴 傍聴席が満席に

旭田小・榎原小の6年生39名が、3月14日に開催された3月定例会の一般質問を傍聴しました。傍聴席には、他の傍聴者とおわせて約60名が詰めかけ、満席となりました。たくさんの方の傍聴者が見守る中、質問者と町執行部とのやり取りも、いつにもまして熱を帯びたものとなりました。



4月21日

雪に埋もれた 桑取火のカタクリ

この日の町内は季節外れの積雪で、やっと芽吹き始めた緑がすっぽりと白銀に覆われてしまいました。5月の連休に「カタクリまつり」を控えた桑取火地区の群生地では、雪化粧したカタクリが寒さに凍える珍しい光景が見られました。

4月29日

南会津三町一カ村消防団 春季連合検閲式

～南会津町

南会津郡4町村の消防団が一堂に会し、合同で検閲式を行う5年に1度の大イベント。団員・隊員総勢約1000名と消防車両33台による、どこまでも続く隊列は、まさに圧巻の一言でした。



議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局(69-1123)まで

議会広報編集特別委員会

- 委員長 佐藤 盛雄
- 副委員長 猪股 謙喜
- 委員 小玉 智和
- 委員 佐藤 勤

NHKの大河ドラマ「重の桜」の効果で、鶴ヶ城をはじめとする会津若松市の観光地はもとより、本町を訪れる観光客の数も震災前の水準近くまで回復しつつあるとのこと、安心してたところですが▼この春は寒い日々が長く続き、農作物への影響が心配されましたが、例年どおり各地区で田植えも始まり、一日日と暖かさも増してきています▼間もなく6月定例会が開催されます。多くの方が傍聴されますようお願いいたします。(小玉智和)

編集
後記